

奈良県告示第二百五十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

令和三年十二月三日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和三年十一月八日現在の地番による。）
桜井市大字大福七九二番一及び七九二番二の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社ハウスプロジェクト 代表取締役 小田孝洋
- 三 申請者住所 奈良市法華寺町一二八番地
- 四 道路の幅員 四・〇メートルから四・〇メートルまで
- 五 道路の延長 三〇・六五メートル
- 六 指定年月日 令和三年十一月十二日
- 七 指定番号 中土第R〇三〇三号